

出生第 7 6 2 号  
令和 8 年 2 月 1 2 日

株式会社 カナザワ  
代表取締役 金 沢 幸 一 様

出水市長 権 木 伸 一



一般廃棄物処理業事業範囲変更許可証

令和 8 年 2 月 1 2 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業の事業範囲変更許可については、下記のとおり許可します。

記

許 可 番 号	第 1 2 5 0 5 0 7 1 号
事業所の所在地及び名称	鹿児島県鹿屋市下祓川町3568番1, 3569番3, 3569番6, 3569番1 株式会社 カナザワ
取扱廃棄物の種類	事業所の一般廃棄物（し尿を除く。）
収集・運搬、処分の別	収集・運搬
区 域	ダイナム出水店、ニューヨーク出水店、出水簡易裁判所、ソフトバンク出水中央店、auショップ出水店、コメダ珈琲鹿児島出水店、トライアル出水黄金店、ヒマラヤスポーツ & ゴルフ出水店、くろだるま出水店、靴の尚美堂出水店、ワークマンプラス鹿児島出水店、シャトレゼ出水店、西松屋鹿児島出水店、国分九州(株)鹿児島支店北薩センター、トーアマート出水店、はま寿司出水店、HOTEL R9The Yard 出水、エニタイムフィットネス出水店 計 1 8 か所
許 可 の 期 間	許可日から令和 9 年 5 月 1 5 日まで
許可の条件	1 職務遂行に当たっては、関係法令、条例等の規定を遵守し、又は市長の指示に従わなければならない。 2 職務遂行に当たっては、従業者に従業者証を発行するとともに、常に従業者証を携帯させ、関係吏員又は関係者から提示の請求があったときは、これを提示させなければならない。 3 その他市長が必要と認める事項